

「選挙の顔」という言葉

浅野 一弘

二〇一二年九月一〇日、民主党の代表選挙が告示され、さらに、同月一四日になって、自民党の総裁選挙も告示された。前者の場合、野田佳彦・首相、赤松広隆・元農林水産相、原口一博・元総務相、鹿野道彦・前農水相の四名が立候補した。そして、二二日の臨時党大会における投票の結果、野田首相の再選が決まった。ちなみに、各候補者の得票は、野田八一八ポイント、原口一五四ポイント、赤松一二三ポイント、鹿野一二三ポイントで、野田首相の圧勝というかたちで終わった。

他方、後者の自民党総裁選挙には、安倍晋三・元首相、石破茂・前政調会長、町村信孝・元官房長官、石原伸晃・幹事長、林芳正・政調会長代理の五名が名乗りをあげた。二六日の投票では、石破一九九票、安倍一四一票、石原九六票、町村三四票、林二七票という結果であった。しかしながら、この時点で、過半数を制した候補者がおらず、上位二名による決選投票がおこなわれた。そして、一〇八票を集めた安倍が、八九票の石破を下し、第二五代自民党総裁に選出されたのであった。ちなみに、今回の民主党代表選挙において、中堅・若手議員を中心に、細野豪志・環境相を推す声があがっていたことは、周知のとおりである。

また、自民党の総裁選挙でも、敗れそしたものの、一回目の投票で、石破候補が集まった。そうした過程で、「選挙の顔」という言葉が、新聞紙上にぎわした。たとえば、『朝日新聞』の九月の紙面に着目すると、「選挙の顔」という言葉を含む記事は、実に五八件も存在する。ところが、八月の紙面に目を転じると、「選挙の顔」という言葉を含む記事は、わずか一件しかない。ここからも、民主党代表選挙と自民党総裁選挙における関心の差が、「選挙の顔」そのものにあつたということができよう。

ところで、この「選挙の顔」という言葉は、いつごろから用いられるようになったのだろうか。『朝日新聞』の例でいえば、「選挙の顔」という言葉が、紙面に初めて登場したのは、一九八五年三月二日のことである。このとき、「選挙の顔がCMに」というタイトルの記事が掲載され、女性初の米国副大統領候補（一九八四年）となったジェラルディン・フェラーロ（民主党）が、清涼飲料水のテレビ・コマーシャルに登場したことが報じられた。では、日本政治に関する報道で、「選挙の顔」という言葉が出現したのは、いったいいつのことであろうか。それは、一九八九年八月八日の「地方代表、海部氏支持が過半数 自民総裁選」という記事で、「若さ」「清潔さ」など次期総選挙の顔としてのイメージを重視している」との文脈においてであった。ということは、このころから、日本の政治においても、「選挙の顔」という言葉が意識され始めたといえよう。それまでは、良きにつけ悪しきにつけ、自民党総裁選挙に立候補する政治家は、政治理念をもった個人的な人物であった。そして、党員・党友の側でも、「選挙の顔」という視点以上に、自分たちのトツプにふさわしい人物はだれであるのかという観点から、候補者を選択してきたはずだ。ところが、一部では「選挙の顔」という言葉に注目が集まるようになり、総裁候補の有する政治哲学などとは無関係に、だれが、人寄せパンダとして適任であるのかという点が重視されるようになってきてしまった。

しかし、よく考えてみると、「選挙の顔」という言葉ほど、われわれ有権者を愚弄した表現はない。なぜなら国政選挙において、政治家の言葉に耳を傾け、その政策を吟味したうえで、投票をおこなっている有権者も数多く存在するからだ。だからこそ、永田町の住民が、「選挙の顔」という言葉に着目した代表選挙や総裁選挙を展開している状況に対して、怒りを禁じ得ないのである。はたして、こうした思いを抱いているのは、わたし一人だけであろうか。

△あさの かずひろ・札幌大学法学部教授▽